

創業や法人設立をご検討の方のための 税務相談会

松山しごと創造センターでは、税理士（TKC 会員）による相談会を実施いたします。
困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください！

～ このようなお悩みはありませんか？ ～

- ・ 個人事業者と法人はどちらが有利？
- ・ 創業時の資金調達方法は？
- ・ 事業に関する税金は何がある？
- ・ 創業者への公的支援の内容は？
- ・ 税務署などへの届出は？
- ・ 創業計画とビジネスプランの違いは？
- ・ 確定申告の方法や注意点は？

創業後の方からのご相談も受付しております。



【日 時】5月25日（木）13:00～17:00

※1組50分程度・予約制

※都合により中止または日程・時間に変更になる場合がございます

【場 所】松山しごと創造センター ※電話またはオンラインでのご相談も承ります

【対 象】創業や法人設立をご検討の方、税務に関する悩みがある方

【相談員】税理士（TKC 会員） 【予 約】窓口・電話・メールでご予約ください。

【お願い】体調不良の方は相談をお控えください。

相談無料

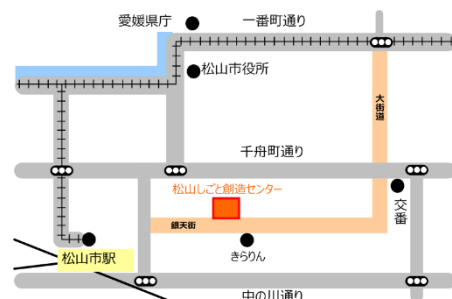
お申込み・お問合せ

松山[しごと]創造センター

松山市湊町4丁目8-13 *近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL : 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

<https://www.mirajob.jp>



※個人情報とご相談内容については、守秘義務のもと適正に管理いたします。